

第 62 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2020 年 2 月 13 日 (木) 13 時 30 分～15 時 25 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、西川正純、崎田裕子、城山英明、田中裕子、友野宏、
長辻象平、中村多美子、西垣誠、東原紘道、山地憲治 各評議員
(長辻評議員は 14 時 30 分に退席)
評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：
近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、中村稔専務理事、伊藤眞一理事、
宇田剛理事、紀平浩司理事、上野透監事
経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 那須良課長
(那須課長は報告 62-1「2019 事業年度業務実施結果に対する評価・提言の
とりまとめに向けた今後の進め方について」から出席)

本日の評議員会の評議員出席者は、開始時点で 11 名、議案 62-1 の審議時点で 10 名であった。評議員会を構成する評議員 (14 名) の過半数の出席があり、定款第 20 条第 6 項の議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

議長は、城山評議員、東原評議員を議事録署名人に指名した。

4. 配布資料
議案 62-1 2020 (令和 2) 事業年度 事業計画・予算・資金計画 (案)
議案 62-1 参考資料 2020 (令和 2) 事業年度予算 (案) について
報告 62-1 2019 事業年度業務実施結果に対する評価・提言のとりまとめに向
けた今後の進め方について
報告 62-2 NUMO 包括的技術報告書の日本原子力学会特別専門委員会レビ
ューについて (概要と今後の予定)
報告 62-3 機構業務に関連する最近の状況について

5. 議 事

(1) 審議事項

① 2020 (令和 2) 事業年度 事業計画・予算・資金計画 (案)

事務局から、議案 62-1「2020 (令和 2) 事業年度 事業計画・予算・資金計画 (案)」の説明があり、審議の結果、各評議員の意見を踏まえることを前提に承認された。

(主な意見等)

(評議員)

より深く知りたい層への情報提供とネットワーク化については、中期的視野で総合的に考えていくということと理解する。文献調査に向けた流れを検討することは大変重要な取組みだと考えており、全体の方向性はこれで良いと思っている。より深く知りたい層に関して、資源エネルギー庁の放射性廃棄物ワーキングにおいては、そうした層のグループが現在 50 程度あり、1年で 100 程度に増やすという数字が入っていた。NUMOには数がいくつという問題よりもまずしっかり取り組んで欲しいと思うが、国では数字も出ているので、国とNUMOでしっかり連携して実現していただきたい。

(NUMO)

学習支援については、支援する団体の数を増やしていくように考えており、その予算を確保している。

(評議員)

文献調査の応募後予算について、数点伺いたい。1点目は、対話活動予算に関しては、応募後予算全体は増えているが経済社会影響調査は減っていること。これは、仮に応募があっても想定したほどではないという理由により見直したのか。2点目。業務運営費では、応募後予算として「地域に応じた技術的観点の検討」が新規計上されていること。これは、中身としては地域における対話の場で使うことになると思われるが、技術的検討だから対話予算ではなく業務運営費に入っているという理解で良いか。技術開発費もありうると思われるが、会計整理上の理由により技術開発費ではなくて業務運営費の中に整理したということか。3点目。業務運営費の役職員給与について、職員が増員予定となっていること。応募後職員の増員は応募があつてすぐできるものではなく、本当に増員するつもりならその準備をしていかなければならないが、その点の準備は進んでいるのか。

(NUMO)

1点目の経済社会影響調査については、これまでの実績を考慮し、来年度の必要額を見積もった結果である。2点目の「地域に応じた技術的観点の検討」については、「概要調査地区選定調査」とリンクしたもの。双方とも応募後予算であるが、「概要調査地区選定調査」は、法定要件の確認に関する検討、つまり火山の位置、断層の位置、隆起など法定されている調査の予算。「地域に応じた技術的観点の検討」は、地域のニーズに応じて法定要件以外にも調査することを想定してその予算を別途計上したもの。両方合わせて、文献調査から概要調査に移行できるような予算的

な対応をするということである。3点目については、おっしゃるとおり、出向者確保を中心に人員を増強していく準備を進めているところである。なお、来年度の事業計画・予算・資金計画（案）については、本日の審議結果を踏まえ、2月19日の理事会で議決した後に国に認可申請する予定である。

（評議員）

事業計画案を読み、より深く知りたい層への情報提供、地域発展ビジョンに向けた準備、処分場の設計検討、文献調査計画の提示と調査の着手、現地事務所の開設などといった内容がよりリアルに伝わってきた。広報予算は約5億円減っているようだが、これで良いのかという気もするがどうか。

（NUMO）

事業計画案については、来年度もさらに一步前進したいという思いで、このような書きぶりにしている。広報予算については、これまでの実績をもとにより詳細な検討をした結果、少し減額になっているものの、必要な予算については確保している。

（評議員）

今まで動かなかった大きな歯車が少し動いたかなという感想である。広報予算で増えた項目としては学習支援事業があるが、地域特性に応じたきめ細かい活動、より深く知りたい層への取組み、地域の発展ビジョンを示そうといった観点から考えれば大事なことである。また、これまで十分にアプローチできていない層も含めた幅広い層への情報提供を進めていくとの説明があったが、これまで約120回を積み重ねてきた全国説明会を来年度は何回程度実施するのか。開催地についても工夫するのか。今まで実施してきた全国説明会をもっと実り多いものにするためにはどうしたら良いかがもう少し見えてくるとよいと思う。

（NUMO）

全国説明会は、当初は県庁所在地を中心に実施してきたが、今年度からグリーン沿岸部の県内第二、第三の都市を中心に、今まで手の及ばなかった場所をできるだけ回らせていただいた。その結果として、初めてこの問題に触れた方や初めて参加した方がかなり多くなり、その点は評価している。現在は、月に2、3箇所のペースで開催しているが、現時点でグリーン沿岸部全てを回れた訳ではないため、今後とも同じようなペースでグリーン沿岸部を中心に開催するが、開催地の関心に応じた説明を加味するなどの工夫を行っていきたい。

（評議員）

収入では第一種最終処分業務勘定と第二種最終処分業務勘定に区分され予算が計上されているが、支出ではそれら二つの区分がない。第一種、第二種に区分すること

なく業務を実施しているということか。また、応募後予算についても、第一種、第二種の区分をすることなく予算を執行するのか。

(NUMO)

収入支出ともに、第一種最終処分業務勘定と第二種最終処分業務勘定を合わせた形で予算を執行している。応募後予算についても同様である。

(評議員)

先ほど、大きな歯車が少し動いたかなという話があったが、現状は、国とNUMOが連携しながら満遍なく全国説明会を開催しつつ、その間にしっかりと自治体説明会をする、あるいは地域のマスコミとの意見交換を増やしていく、自分ごととして学びたいグループの勉強会への支援や大学の先生方の社会的研究を支援するなどをしっかりと広めている時期と受け止めている。これからは、関心を表明する自治体が出てきたときに地域の皆さんが自分ごととしてどう動いてくれるかの流れづくりが非常に重要となる。来年度事業計画案を拝見すると、文献調査が決まったらというような記載が多いが、実は文献調査が決まるか決まらないかの手前からNUMOがどう動いていくかが一番大変なところである。そのような時期の予算をどう執行するのか、その辺りは透明性をもってやっていただくのが大事だと思う。例えば、文献調査実施の手前の段階で地域における勉強会の予算措置をするのかしないのかなどについても社会の関心は深くなってくると思うので、そういった点も念頭に置きながら計画を深めて欲しい。

(NUMO)

全国説明会の開催にあわせて、地元自治体に加えてかなりの数の周辺自治体、報道機関などに対して説明に回り情報提供している。そういった積極的な情報提供の結果として、今では、自治体の方が説明会に来られるようになるなど、地層処分に対する理解が広まりつつあると認識している。勉強会の予算措置についても、例えば六ヶ所村や幌延の現地視察をしたいという学習意欲の高い方にも十分対応できるよう確保している。

(評議員)

2020年度に計画している活動を拝見すると、これまで以上にNUMOに対する社会の信頼性の醸成と向上に力を入れていただくことに尽きると思う。是非しっかりとやっていただきたい。また、地域の発展ビジョンへの貢献につながる取組みに関する情報提供に関連して事業を展開しようとするれば自ずと漁業者や農業者との関係が生じてくる。現状、NUMOはこれらの産業分野についてあまり情報を持っていないのではないかと思うが、その分野についてどういう準備を整えているか教えていた

だきたい。さらに、これも相手があることで難しいと思うが、規制当局との対話も一層進めていただきたいと思う。

(NUMO)

NUMOの職員は農業や漁業分野に必ずしも精通している訳ではない。そこで、当該分野の専門家を研修講師として招聘し、農業・漁業の現状や課題、産業振興に向けた事例などに関する知識の習得に努めているところ。規制当局との対話については、日本はどちらかと言えば規制当局は事業者と距離を持つということだが、国際的に見ると事業者との間で適切に情報共有を行うことは常識になっている。NUMOとしては、こうした国際的な情報共有活動にも積極的に参加し、そこで得られた情報を国内にフィードバックしていきたい。

(評議員)

規制とのコミュニケーションは国際的には経験を積めるだろうが、現実問題としては一番重要な国内での対話がなかなか難しいのではないか。文献調査段階から規制当局としっかり対話できるよう期待しているので、宜しく願いたい。

(NUMO)

NUMOは地層処分を行う団体であるから、まずはその能力があることを示すことが肝心であると考え、この度、ようやく包括的技術報告書の作成に至った。その内容についてご意見をいただきたいという形で規制当局と対話することが可能になったと考えている。また、国際機関は当局と事業者とが対話をするを大事にして、そのためのマルチの場を設けている。当機構の理事は原子力関係の国際機関における専門家会合の企画に関するアドバイザーを務めているので、そういった趣旨の会合を積極的に提案し活用するようにしていきたい。例えば、放射性廃棄物管理の安全に関する条約においても、各国の国別レポートのレビュー会合には、日本からは規制当局が参加するのみであるが、他の国では事業者も会合に参加している。そういったことも国内で紹介して、国際的な場でコミュニケーションできるように努力していくことも必要だと思っている。

(評議員)

コメントを3点。1点目は対話活動について。これまで苦しい試行錯誤をたゆまず維持したことはすごい実績である。内容的にも興味深いデータがたくさんあるので、まとまった報告書にするといいと思う。NUMO全体の工事誌編纂を待つことなく、体裁は質素でよいから別建てでも作っておく。記録は簡単に散逸してしまい取り返しがつかない。2点目は経済社会影響について。これから手を挙げてくれる地域は、過疎化で苦勞している可能性が高い。したがってNUMOの地域共生の取組み

は大切である。きめ細かな知恵と工夫がいるし、そのためには、NUMOの説明にあったように外部の専門家から教わらなければならないことも多いだろう。ただしこういう学習はNUMOの業務であるのだから、内部努力だとして見ないということとはできない。評議員会に説明して頂きたい。幸いなことに電力会社には豊富な経験・知見があるだろうから、NUMOはそれを活かしてほしい。3点目は、いざ応募があって現場調査に入ると、要検討の問題がたくさん出てくると思う。その時は、これまでのような技術コンテンツだけでなく、それ以上に、組織の編成替やヒトの起用などのマネジメント能力が問われる。現実にもNUMOの態勢は実践向きに整備されつつあるが、その中核はマネジメント能力にある。したがって評議員会・評価委員会でも、マネジメントに大きな注意を払わなければならなくなると考えている。

(NUMO)

記録については、せっかく実施したものを無駄にしないよう記録に残しそれを分析して活用していくことは大事であると考えており、これまでもこうした取組みを行っているが今後も続けていく。2点目の経済社会影響調査を評価・提言のレビュー項目に入れることについてはご指摘のとおりだと思ふ。NUMOが地域に入った際の準備がしっかりできているかについても評価項目に加えたいと考えている。加えて、電力会社が地域の事情をよく知っているという指摘もその通りである。よく情報交換をしながらしっかり対応できるようにやっていきたい。最後に、予期せぬことが生じたとき、特に技術的な問題についてどう対応するかということだが、例えば、先ほど、法定要件の調査費とは別に「地域に応じた技術的観点の検討」についても予算計上していると申し上げた。こうした予算面の裏打ちもしながら、今ご指摘のあったようなことに対応できるよう準備をしている。

(評議員)

地層処分に関する国際的な活動を活発にやっていくという話があったが、その予算はどこに計上されているのか。技術開発費に含まれているのか。

(NUMO)

例えば海外との共同研究に必要な経費などについて技術開発費に計上している。

(評議員)

本日の評議員の皆さまのご意見を踏まえ事業に取り組むことを前提に、2020（令和2）事業年度 事業計画・予算・資金計画（案）について了承することで宜しいか。

<異議なし>

(2) 報告事項

① 2019 事業年度業務実施結果に対する評価・提言のとりまとめに向けた今後の進め方について

事務局から、報告62-1「2019事業年度業務実施結果に対する評価・提言のとりまとめに向けた今後の進め方について」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

今回の見直しに関しては、昨年度の対話活動評価委員会の提言を踏まえてNUMOで検討いただき、きちんと受け止めていただいたことにまずは敬意を表したい。評価・提言に際しては、単年度の状況ではなく、中長期的な事業の目的に沿って取組みが進んでいるのかという視点で話し合いをさせていただく。準備状況についてもNUMOから説明してもらい、新たな段階に対応してやっていければと思っている。なお、先程来、技術的な専門家からの対話の目線での関心の高さ等、色々ご発言をいただいております、やはり技術的な側面と対話の側面が連携しながら多様な意見を言わせていただけるような場をきちんと作って、それを上手く活かしていくのが大事だと考えている。

(評議員)

技術開発には3つほどポイントがあると考えている。1つ目は、中期技術開発計画に向かって着実に進展しているかをチェックしようということ。2つ目は、技術開発成果を外部にうまく情報提供できるよう自分たちがそれを作れているかどうかという点。今まではどちらかと言うと対話活動の方に頼っていた面があるが、技術開発の方でもそれを評価に加えたいと思っている。3つ目は、NUMOが実力を内部に備えているかどうかという点。これは技術開発のマネジメントの一層の強化という側面からNUMOの実力を見てみたいと考えている。

(評議員)

中長期的な観点から見るという点、準備状況を含めて見るという点など、基本的な方向は大変良いと思う。その上で、どういう括りで評価するかが重要。対話活動に関しては、従来の細かい評価カテゴリーがまだ残っているような気がする。大きな視点で議論をするのであれば、まさに現場で実践されている項目とそれをサポートするような活動の項目とにカテゴリーを大きく区分するのも良いのではないかと。一方、技術開発に関しては、技術開発の計画、外部への説明、技術マネジメントが核になって比較的まとまっているという印象だが、処分場の設計・検討という点が少し個別的だという気がする。評価する際のカテゴリーの単位をある程度まとめても

らった方がより大きな議論が出来るという気がする。また、SABC評価に囚われる必要はないというのはその通り。代わりの表現をどう考えるかにもよるが、評価の表現については時間軸を加えるとより複雑になるような気がする。評価よりも課題と提言のほうが大事なのであって、SABC評価を無くすためにより複雑な評価カテゴリーを作ってもエネルギーを消耗しないで欲しい。

(NUMO)

対話活動の評価カテゴリーの括りについては、最終的には評価委員長とご相談させていただく。現在の案は、評価委員会の議論の中で決めたカテゴリー区分に準備に関するカテゴリーを加えたもの。この案に拘るものではないが、今後相談させていただきたい。今回の評価・提言の変更の趣旨は、単年度の事業に対して「出来た」「出来ない」という評価ももちろん大事だが、「出来た」から安心して良いということではなく、こういう課題があるということも記載し、それに対する提言や叱咤激励をいただくことにシフトしていくというもの。ご指摘のとおり、SABCに代わる細かい評価よりも課題がどこにあるのかを挙げて提言をいただくことに重点を置きたい。

(評議員)

NUMOは最終的には非常に長期にわたって数兆円の事業を行う。それに対して今年度の推定支出実績は約47億円。設立以来20年近くになり、そろそろ累積で1,000億円近い支出をしてきたことになる。今は準備活動の段階ではあるが、準備活動として何が出来たのか。業務評価とは少し違うかも知れないが、過去も含めて今まで何が出来たのかという視点も大事ではないか。例えば、国民の理解が増進したのか、自治体の理解が増進したのか、技術的知見が深まったのか、あるいは職員の能力が向上したのかというような視点である。中長期的な視点というものは少し先のことを言うことかも知れないが、これだけの支出が今までどのような点で役に立ってきたのかということも、いずれ整理しておいた方が良いのではないかと感じた。

(評議員)

対話活動の自己評価軸の案について、NUMOが包括的技術報告書を発表し、分野横断的な活動をこれからやっていくとなった場合、「何を伝えるのか」というコンテンツが比較的明確になってきた段階ではないかと思う。全国説明会の場にも行かせていただいているが、NUMOは技術面についてもかなり丁寧な説明をしていると思う。そこで、社会に対して、こちらが意図しているとおりに伝わっているかどうかという点、つまり、何を伝えるかというコンテンツ「WHAT」の部分が伝わったか伝わらなかったかという点が、そろそろ評価カテゴリーに入ってきて良い。現在の評価カテゴリーでは、伝える手段である「HOW」の部分に着目し、どのよ

うな手段でやっていくか、その手段が十分出来たかという部分で評価してきたが、今後は技術と対話の分野で相互連携しながら伝えていくべき内容・中身の部分が評価カテゴリーに入ってくると良いのではないか。今申し上げたようなことはすぐには難しいかも知れないが、包括的技術報告書の中身との兼ね合いで対話活動のコンテンツを是非整理してもらいたい。

課題を明記することについても、まさに課題が見つかったということが一つの成果になることもある。過去に事案があった際にも、数値的な絶対評価で活動を評価しようとするとうまくリカバリー出来たことが評価軸に上がらず、評価する側としても非常に苦しい思いをした。しかし、今後は山あり谷ありで色々なことが起こってくる、あるいは予想もしないリスクが顕在化することもあると思うので、中長期的な視点からNUMOの活動のある種微分するような評価表現、つまり絶対量ではなく上向きなのか下向きなのかといった表現が用意されるところらとしても評価しやすい。絶対的評価になりがちなS A B Cを別の表現に変えるということなので、是非その点の検討をお願いしたい。

(評議員)

まず技術開発に係る評価結果の表示については、委員長が文章表現で評価されればいけると楽観している。次に来年度の事業計画案について。中期的な視点というNUMOの新たな方向性を評価のやり方にも反映したいのでコメントする。現行の業務評価制度発足の初期に、業務活動の成績をつけるには、その物差しが必要であって、それは事業計画であろう、という議論がなされた。対話活動はそれでいいが、処分施設の建設・運営という明確な最終目標をもつ長期の計画と、関係研究機関全体で検討した中期の計画が確立されている技術開発では、単年度毎の事業計画は進展の中期的な流れを表現できず、あえてそうするならば、実施業務の選定が妥当である根拠を、その都度論証してもらうことが不可欠である。別の言い方をすると、お手元にある通り事業計画案は大括りであるが、評価の対象になる個々の業務は個別具体的なものであって、これの内容は事業計画案からは見えない。つまり実施項目の選定の是非は不問のままということである。そこで評価委員会では、実施項目の成果だけでなく、それを選定したことの妥当性も確認しなければならないということになる。選択の論拠の議論には利点があって、技術開発の方向性が見えてくる。逆にこれを欠いた評価のやりとりでは、第三者が見てNUMOの事業の全体像は分かりにくいままになる。そこでここに留意することで、見通しの良い業務評価、ひいては第三者に親切な説明を提供できることになる。

今年度の評価の基本的な考えは、本日配布の資料に次期委員長から示されていて私も同感である。そのうえで、ここではさらにテクニカルな側面を付加したい。

2017年度の業務評価資料の準備中に、NUMOに来て打ち合わせた折に、時間の取れる技術部職員に集まって貰い、委員長の個人的な考えをプレゼンしたことがある。その眼目は、①NUMOの技術開発目標の全体像、②実施した業務に関連するテーマのヒストリー、という二つのコンテキスト情報を、評価委員会での説明の最初にブリーフィングできないかというものであった。本番ではこれに沿った努力が窺え、評価委員からも好意的な反応が多かった。②との関係では、包括的技術報告書と対比させて自分達の業務成果の意義をアピールしたうまい使い方もあった。コンテキスト情報の素材を集積し、説明資料を多様に開発・整備することでNUMOの説明は分かりやすいものになるのではないかと考えた次第である。素材には『中期技術開発計画』と『包括的技術報告書』以外にも、国内では『第2次取りまとめ』や関連研究機関の資料、さらに外国の公表資料も大いに活用できる。

最後に1点。評価委員会でのプレゼンでは若手を起用して欲しい。各グループ長はグループ全体としての戦略の提示と当該年度のテーマ設定の妥当性の論証に務めるまでとし、個々の実施テーマについては、それを担当した実質的な責任者に任せるようにする。実は2017年度の評価委員会で若手起用を試みてくれたグループがあったが、高い評価を獲得できている。

(評議員)

若い職員に説明させるというのは非常に重要だと思う。企業組織では意図的にそうしている場合もある。昔に比べると今は若い職員が鍛えられる場が少なく、経営が何を求めているのか若い職員には間接的にしか伝わらないなどの問題がある。是非対応をお願いしたい。

② NUMO包括的技術報告書の日本原子力学会特別専門委員会レビューについて (概要と今後の予定)

事務局から、報告 62-2「NUMO包括的技術報告書の日本原子力学会特別専門委員会レビューについて (概要と今後の予定)」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

原子力学会のレビューコメントを反映したものが完成版であれば、OECD/NEAのレビューを受けた後は何版と呼ぶのか。技術的な細かい箇所のコメントが出てくるようなレビューではないので、完成版から大幅に見直すようなことはないと思われるが、仮に大幅なコメントが出た場合には、この完成版の位置付けはどうなるのか。

(NUMO)

包括的技術報告書を作る過程において、技術アドバイザリー委員会 (TAC ; Technical Advisory Committee) を開いて各国の専門家の知恵を借りながら作っているので、国際レビューにおいても大きなずれなどはないものと考えているところ。実際にどういうコメントが出てくるかを見ながら対応したい。

③ 機構業務に関連する最近の状況について

事務局から、報告 62-3「機構業務に関連する最近の状況について」の報告が行われた。

(主な意見等)

なし

(NUMO)

本日は貴重なご意見を賜りありがとうございました。今後の事業推進にあたっては、本日のご議論を踏まえながら丁寧に進めてまいりたい。なお、次回の第 63 回の評議員会は 6 月 16 日を予定しております。その際は、先程の報告にありましたように 2019 事業年度業務実施結果に対する評価・提言や 2019 事業年度財務諸表をご審議いただくことになると思いますので、宜しく願いいたします。

以上をもって議事の全ての審議及び報告を終了したので、議長は15時25分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構

評議員会

議 長

友 野 宏 (印)

議事録署名人

城 山 英 明 (印)

議事録署名人

東 原 紘 道 (印)